

令和5年度 第1回砺波地域障害者自立支援協議会 会議録

日 時 令和5年5月26日(金)

14:00～15:40

場 所 砺波市役所3階大ホール

出席者 38名 傍聴者 10名

(委員20名、部会委員18名、その他10名)

1 開 会

司会が開会を宣し、本協議会の委員総数24名中、出席者数20名で協議会設置要綱第6条第2項に規定する過半数を満たしており、本日の会議が成立していることを報告した。

2 委員紹介(席次表参照)

司会が委員の紹介は配布した席次で代えとした。また、時間の都合から、資料1の54頁以降の「障害者就労施設等からの物品等の調達方針」は説明を省略するとし、令和5年度協議会ネットワーク体制について説明した。

3 会長・副会長選出

協議会設置要綱第5条の規定に基づき、委員の互選により会長、副会長が選出された。会長があいさつをした。

4 議事

協議会設置要綱に基づき、会長が議長となる。

(1) 報告事項

① 令和4年度活動実績及び令和5年度活動計画の報告について

ア 協議会の活動状況

事務局が活動実績を報告した。

イ 障害児部会

障害児部会会長が活動実績及び活動計画を報告した。

ウ 就労支援部会

就労支援部会会長が活動実績及び活動計画を報告した。

エ 地域生活支援部会

地域生活支援部会会長が活動実績及び活動計画を報告した。

オ 相談支援事業所連絡会

相談支援事業所連絡会の庶務担当が活動実績及び活動計画を報告した。

カ サービス事業所連絡会

サービス事業所連絡会の庶務担当が活動実績及び活動計画を報告した。

キ 当事者委員会

当事者委員会の庶務担当が活動実績及び活動計画を報告した。

ク 権利擁護・虐待防止委員会

権利擁護・虐待防止委員会の庶務担当が活動実績及び活動計画を報告した。

ケ 障害者差別解消支援委員会

障害者差別解消支援委員会の庶務担当が活動実績及び活動計画を報告した。

議長が活動実績及び活動計画の報告について質問や意見を求めた。
委員から質問や意見は無かった。

② 協議会費用令和4年度決算及び令和5年度予算案について

事務局が説明した。
議長が説明に対し質問や意見を求めた。
委員から質問や意見はなかった。

③ 基幹相談支援センター令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画について

基幹相談支援センターが活動報告及び活動計画を説明した。
議長が説明に対し質問や意見を求めた。
委員から質問や意見はなかった。

(2) 協議事項

① 協議会設置要綱の一部改正について

事務局が説明した。
議長が承認の有無を求めた結果、全員異議なく原案のとおり承認された。

② 地域生活支援支援拠点等の運用状況の検証について

基幹相談支援センターが説明した。
議長が説明に対し質問や意見を求めた。

委員から次のとおり発言があった。

地域生活支援拠点等の整備について、緊急時の受け入れ、対応とあったが、民生委員である自分たちにとって、在宅の障害者の緊急時、災害発生時の対応が心配である。避難行動要支援者名簿の対象者は75歳以上の独居高齢者のほか障害者も含まれるが、在宅の障害者の情報が民生委員まで入ってこない。災害時はいろんな情報が発せられるが、把握できていないので情報も伝えてあげられない。名簿に登録されている人は日常的に見守りの対象にもなるので、障害者の方に周知してもらい、ぜひ登録するよう勧めしてほしい。

議長は、事務局に発言を求めた。

事務局から次のとおり説明があった。

当事者委員会でも令和3年度にアンケートを取った際、避難行動要支援者名簿を知らないという意見もあったので、令和4年度に南砺市で防災研修を実施した。今年度も名簿登録について周知できる場、災害に関し障害者からの心配の声を聴く場として、砺波市・小矢部市で研修を開催していく予定である。

委員から次のとおり発言があった。

地域生活支援拠点等の整備については、手をつなぐ育成会の全国大会でも話題にあがっていた。相談支援の拡充、いざという時の緊急時の受け入れが重要である。金沢市では、24時間365日何時でも対応できる相談体制が取られているときく。大きな市だからできるのかもしれないが、そうなればいい。

基幹相談支援センターの事業報告の39頁表5相談内容別相談件数に、相談内容「不安の解消」とある。どんな不安があるのか知りたい。

34頁の障害者差別解消支援委員会の報告にオンデマンド交通の話題があるが、A型、B型就労利用者にとって、交通、移動手段はとても大事なこと。チョイソコでは、毎回お金を入れるのではなくカード等で対応ならないか。急な変更への対応は携帯電話でと言われるが本人が携帯で対応するのは無理なので、保護者か事業所等の職員がサポートしなければならない。いずれは3市をまたがるオンデマンド交通になればいいと思うので検討してほしい。

議長は、事務局に発言を求めた。

事務局から次のとおり発言があった。

オンデマンド交通は、障害者に特化した交通手段という訳でもないため、利用者の意見として上手に公共交通機関の担当部署に伝えていきたいと考えている。

基幹相談支援センターから次のとおり説明があった。

「不安の解消」で電話をしてくる方は、何かしてほしいというよりは自分の話を聞いてほしい人が多い。毎日電話をかけてくる。他機関につなぐ必要がある場合は、つないでいるため、話を傾聴するだけのものが、その数字としてあがっている。

(3) その他事項

①令和5年度障害者就労施設等からの物品等調達推進方針及び令和4年度調達実績について

議長は、会議の初めに事務局が説明したとおり、時間の関係があるので、説明は省略するとした。

議長は、委員にこれまでの議事の中での質問や意見を求めた。

委員から次のとおり発言があった。

地域生活支援拠点等の運用状況の検証をされたが、これをもとに、どのような課題が見えてきたのか確認し、その見えてきた課題について対応をお願いしたい。新型コロナウイルス感染症への対応により、急速にデジタル化が進んだが、民間企業、行政ともに大変立ち遅れている。社内でクラウド化を進め、社員にも利用してもらわなくては行けないが、重度の障害を持った方は利用が難しいという現状がある。逆に格差が広がってきている気がするが、皆さんはどう感じておられるか。何か対策が講じられればいいのだが。

議長は、事務局に発言を求めた。

事務局から次のとおり発言があった。

地域生活支援拠点等の整備は令和4年度から体制を整えてスタートしたところである。アセスメントシートの中でも、この地域で必要な内容について、行政、部会等で話し合っていくたい。

デジタル化について、民間だけでなく行政でもデジタル化は進めているところ。障害福祉の分野でも利用できればいいのだが、障害種別もあり、難しい。どうサポートしていけばいいのか各部会でも話し合っていく必要があると感じている。

議長は、学識経験者として委員に意見を求めた。

委員より次のとおり発言があった。

自立支援協議会が始まった当初は、社会資源は白紙に近い状態だったが、これだけの報告がある状態となったのは素晴らしいことである。各部会で昨年度の活動の振り返りの中で大事なことは、こういうケースがあり、こう対応したらうまくいった、等具体的な事例について発表をしてもらえれば、と思う。各委員さんはいろいろな分野の方がおられて、精神障害、知的障害、身体障害とニーズがあるので、地域の最前線で活躍している方に、そういう機会を設けていただきたい。

現在、新型コロナウイルス感染症は5類の扱いになり、あの騒ぎは何だったのかという空気感になっている。手をつなぐ育成会に協力してもらい、コロナ禍での在宅生活のアンケートを取ったところ個別にケアが必要な医療的ケア、行動障害の強い知的障害者は行くところが無かった。一般の病院では個別のケアができない。長野県では厚生センターの協力によりショートステイで対応できたという事例があった。先ほどの拠点等のアセスメントシートで、医療機関との連携が取れていないという評価があったが、先読みの視点で対応して欲しい。

防災の視点についてだが、先日の地震には自分も驚かされた。身近に災害が迫ってきている気がし、地域生活での不安を感じさせられた。防災も大事だが、防犯の意識が希薄かもしれない。ヘルパーが出入りしやすいからと玄関のカギを開けっ放しで暮らしている人もいるが、弱い人ほど狙われやすい。警察と協力して防犯意識を高めていきたい。

相談支援、地域生活支援については、実は行動障害が重い人ほど在宅で暮らしている現実がある。利用できる場所が無く、8050 あげくのはては 9070 の状態となっている。事業所はスキルを持った職員がいないので対応できないというが、のぞみの園など専門性のある機関から講師をよんで研修を受けるなど対応して欲しい。

デジタル化が進み、それが原因で困っている人はいないだろうか。自分自身はタッチパネルがまっすぐに設置されていないと車いすからは反射で見えなかったりする。多機能トイレに15分経てば自動で消灯する機能が付いていて、急に真っ暗になり困った事もあった。便利にしたつもりが逆に不便になっている。横に分からない人は職員に声をかけてくれと貼り紙や呼出し

ボタンがあればいいのだが。

電気料金の高騰が著しい。外出が苦手な人、自力で体温調節ができない人はエアコンが不可欠だが、40%近くまで上がると相当金銭的にきつい。相談にのってあげてほしい。

議長は、議事が終了したとして、議長を退任した。

5 閉会

副会長が閉会のあいさつをした。

司会が閉会を宣した。